

CROSS
TOPICS!

設置する人も飲む人も、社会貢献 気軽にできる

株式会社伊藤園様のご協力により、県内で初めて日本赤十字社公式マスコットキャラクターハートラちゃんのイラストが入った募金型自販機を設置しました。

この自販機は、1本購入するごとに売上金額の一部が日本赤十字社静岡県支部に寄付される仕組みとなっています。

また、キャッシュレス決済の機能や、風水害・地震などによる大規模災害が発生した際に、支援物資として飲料の提供が可能なライフライン自動販売機（災害対応自動販売機）となる機能も持っています。



ご協力いただける法人様募集中!

飲み物の購入が「苦しんでいる人、困っている人を救う」力になる。ぜひ、手軽にできる社会貢献として、会社自販機を設置する際はご検討ください。設置可能な飲料メーカーはこちらから↓

<https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/contribute/enterprise/>



※設置いただける場合は、静岡県支部までお問い合わせください。

連絡先: ☎054-252-8131 日本赤十字社静岡県支部 組織振興課 振興係

PRESENT!

おいしく大豆イソフラボン
黒豆茶500ml 24本入りを **3名様にプレゼント!**

株式会社伊藤園様から
ご提供いただきました。

以下を明記の上、WEB・メール・郵送でご応募ください。

- ①お名前 ②郵便番号・ご住所 ③年齢 ④赤十字しずおかVol.137のご意見・ご感想
⑤赤十字しずおかで、今後取り上げてほしい情報

※回覧でご覧いただいた方には、本号を郵送します。ご希望の方は①②を明記の上、[Vol.137希望]とお書きください。
なお、プレゼントのご応募と同時に申し込みいただく場合は、①～⑤を明記の上、応募締切日必着をお願いします。

WEB



応募方法

メール



koho@shizuoka.jrc.or.jp

郵送

〒420-0853
静岡市葵区追手町44-17
日本赤十字社
静岡県支部 組織振興課

ご応募
お待ちしております!



応募締切

令和7年10月31日(金) 必着

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に則り取り扱います。

赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2025 vol.137



日本赤十字社

回覧

「いのちを守る」は
「いのちを守る」につながる力

いつどこで発生するかわからない災害。
一人ひとりの「備え」が、「いのちを守る」大きな力になります。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。

いざという時に備えてできること

いつ、どこで発生するか分からない災害には、平時からの備えと、発災時における適切な対応が不可欠です。日本赤十字社静岡県支部では、迅速な救護活動に備えて、日頃から訓練を行い救護体制の充実を図り、災害時等にいのちを守るための講習の普及に努めています。今回は、静岡県支部が取り組む備えと、皆さまに参加していただきたい講習などについてご紹介します。



エアテントを用いた訓練



緊急セット

静岡県支部の備え

災害救護訓練の実施

発災時に迅速かつ適切に対応できるよう、訓練を行うとともに装備を整えて、対応力の強化に努めています。
県内赤十字関係者一丸となって、被災地域内医療機関になった場合を想定し、多数傷病者を受け入れる支部災害救護訓練等を実施しています。

災害救護装備の整備

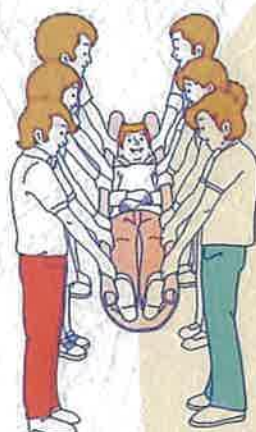
仮設救護所用装備となるエアテントをはじめ、ノートパソコン、衛星携帯電話、発電機や医療セットなど被災地で迅速に対応するための装備を整備しています。

災害救援品の備蓄と交付

毛布、緊急セット、タオルセット、下着セットなどの救援品を県内各地に備蓄しており有事の際には速やかに被災されたみなさまにお届けしています。

自助・共助の力を高めるために

身 近な人を救うため、とっさの手当や日常生活での事故防止など、県民の皆様が自ら身を守る活動ができるよう、健康・安全に関する知識と技術を普及する講習を開催しています。



03 静岡県支部が県民の皆様に提供する「備え」



被災者の話を傾聴する救護員

災 害は人々の生命や財産に多くの被害をもたらすだけでなく、ここにも大きな傷を残します。日常を失った喪失感や避難生活による環境変化などにより、被災された方は大きなストレスを感じます。静岡県支部は、「こころのケア」を被災地における救護活動の重要な柱の一つとして位置付け、「こころのケア要員」の養成に力を入れています。

こころのケアは、被災自治体の職員やボランティアなどの支援者も含め、被災地の全ての方々に必要となります。

こころのケア班 派遣状況【日本赤十字社全体】

【令和3年熱海市伊豆山土石流災害】

派遣期間:令和3年7月7日～令和3年7月31日
9班 延べ81人

【令和6年能登半島地震】

派遣期間:令和7年1月24日～令和7年5月2日
44班 延べ175人

【令和6年9月能登半島大雨災害】

派遣期間:令和7年10月2日～令和7年12月19日
11班 延べ116人

02 被災された方々に寄り添うために



被災者の話を傾聴する救護員

日赤のこころのケア活動は、精神科医や臨床心理士などの専門家が実施する支援ではありません。研修により必要な知識や技術を身につけた看護師等のこころのケア要員が、被災者に寄り添い、健康や身近な悩みなどをお聴きする傾聴を基本として、ハンドケアや足浴などのリラクゼーションにより、安心感を築いていく心理的な支援と、家族や地域社会との関係を支援する社会的支援があります。必要に応じて、専門的な支援への橋渡しを行います。

救急法

心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当などについての知識と技術を学べます。

避難生活での自助・共助

災害救護を行ってきた赤十字が持つ様々なノウハウをもとに、日ごろの備えや、応急手当、避難所で気を付けたい病気の予防などを学べます。

災害時高齢者生活支援講習

被災した高齢者の避難生活に焦点を当て、高齢者の不安を軽減し不自由な生活から高齢者を守るために、必要な知識と技術を学べます。

災害時乳幼児生活支援講習

避難生活が子どもに及ぼす影響とその対応や、避難生活を乗り切るために知っておくと役立つ技術を学べます。



心肺蘇生の様子

今年は、11月に静岡、浜松赤十字病院にて防災セミナーを実施予定です！
告知は、当支部公式Xにて行いますのでフォローをお願いします→

